

# 大阪の成長戦略（案）

## （2015年2月版）

2015年2月

大阪府・大阪市

# 目 次

---

1. 基本的な考え方	… 2
2. 大阪・関西がめざすべき姿 (2020年の大阪・関西の姿(将来像)・成長目標)	… 3
3. 成長に向けた課題、施策展開の方向性	… 4
4. 具体的な取組み	… 7
5. 成長をリードしていく仕組み	… 23
6. 成長戦略の推進に向けて	… 24
別添資料 主な取組の工程イメージ	… 25

# 基本的な考え方

---

## 「大阪の成長戦略」とは

- 「大阪の成長戦略」は、大阪を新たな成長軌道に乗せるため、概ね**2020年までの10年間**の成長目標を掲げ、それを実現するための短期・中期（3～5年）の具体的な取組方向を明らかにすることをねらいとして、平成**22年（2010年）12月**に策定したもの。  
その後、東日本大震災の教訓を踏まえた点検・強化、大阪府・大阪市の全体最適化を図る観点から平成**25年（2013年）1月**に改訂を行っている。  
(平成**22年（2010年）12月**の策定時の課題意識は参考資料1、平成**25年（2013年）1月**の点検・強化時の課題意識は参考資料2を参照)
- その主体や内容は多岐にわたるものであり、大阪府・大阪市として取り組むべき施策・事業だけではなく、法制度の改革や創設など国として取り組むべきこと、関西全体で連携して取り組むべきこと、他の自治体や民間企業、N P Oや広く府民・市民に取り組んでいただきたいことなどを含んでいる。  
その意味では、大阪が成長を実現するための戦略として、関係各方面に共有していただくことを期待する、いわば提言書でもある。
- この戦略を通じて、規制・制度の改革など、これまでの「仕組み」を大きく転換し、民間の活動を後押しする環境を整備することによって、国・府・市町村・民間企業等が取組の方向性を共有し、ともに取組を進め、大阪の成長を実現していく。

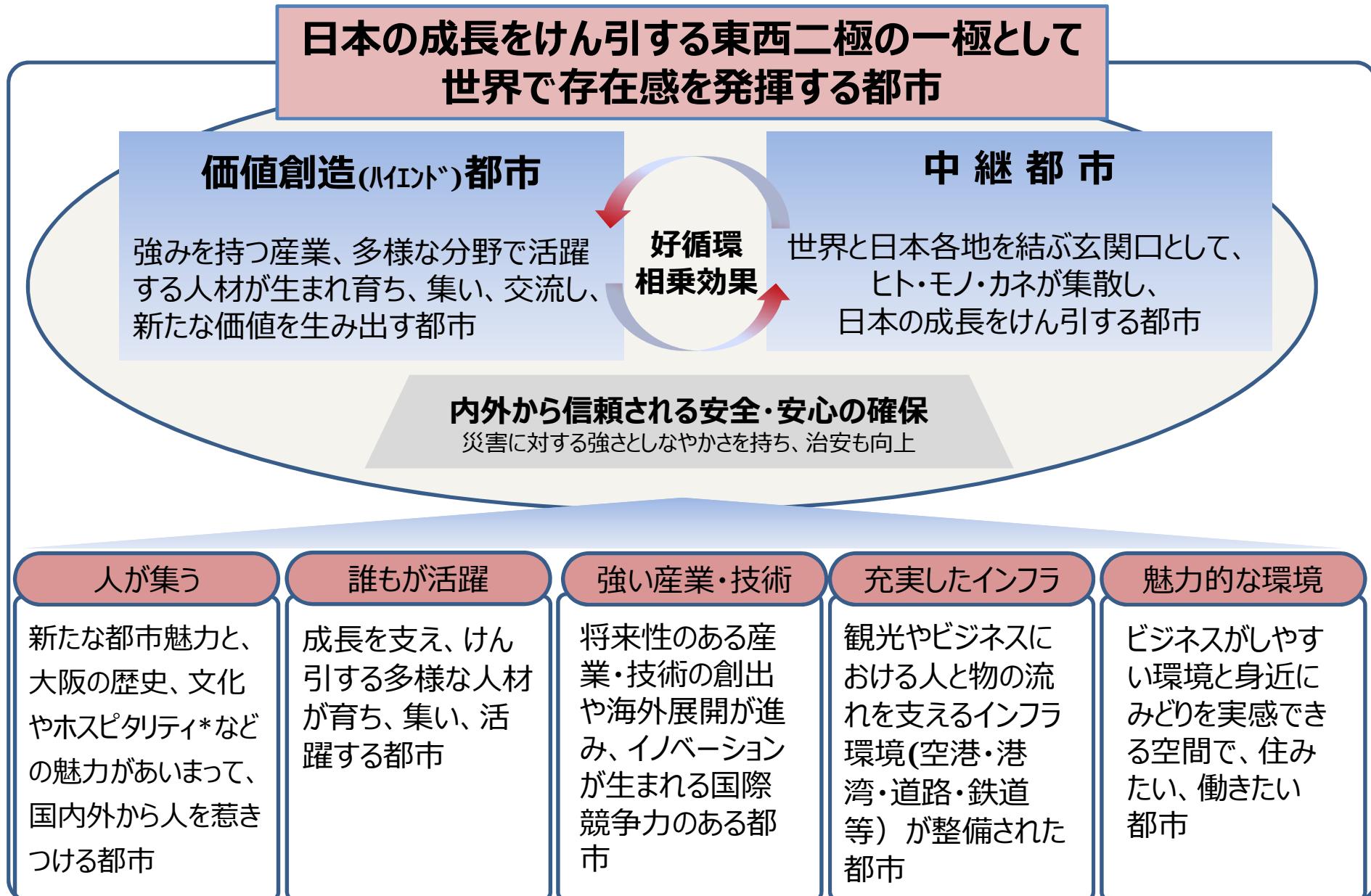
# 基本的な考え方

---

## 今回の成長戦略改訂の趣旨

- 「大阪の成長戦略」は、「社会経済情勢の変化に応じて、具体的な取組内容について適宜、追加・修正を行うなど、基本的な方向性を堅持しつつも、必要に応じ柔軟に見直しを図っていく」としている。
- 成長戦略の策定から**4年**、府市の戦略一本化から**2年**を経過。この間、国の「日本再興戦略」改訂**2014**の策定や、国における国家戦略特区制度の創設など、大阪の成長にも影響を与える状況の変化があった。
- これまでの進捗状況としては、関西イノベーション国際戦略総合特区・関西圏の国家戦略特区の指定、関空のLCC拠点化・貨物ハブ化の進展、市内を中心とした活発な民間開発など、成長に向けて明るい兆しが見えつつあるが、大阪が確かな成長軌道に乗るには、残された課題も多く、未だ道半ばと認識。
- これらの状況を踏まえ、**2020年**に向けて大阪の成長をより確実なものとするため、「大阪の成長戦略」の改訂を行う。改訂は、これまでの基本的な考え方を踏襲しつつ、目標年次である**2020年**の大阪・関西の姿（将来像）を示すとともに、その実現に向けて重点的な課題について取組みを強化することとした。

# 大阪・関西がめざすべき姿 ~2020年の大阪・関西の姿(将来像)~



\*ホスピタリティ：もてなし。もてなしの心。

# 大阪・関西がめざすべき姿 ~2020年の大阪・関西の姿(将来像)~

---

- 「大阪の成長戦略」では、大阪・関西がめざすべき都市像として、「ハイエンド\*都市（高付加価値を創出する都市）」「中継都市（アジア・世界と日本各地を結び、集積・交流・分配機能を発揮する都市）」を掲げ、これまで取組みを進めてきた。
- この間、総合特区・国家戦略特区の指定、関空のLCC拠点化、民間都市開発の活発化などの進展が見られたが、**2020年**における成長目標を実現するためには、なお一層の取組み強化が必要である。
- そのため、今回の改訂では、成長への取組み強化を進める上でオール大阪で共有を図るビジョンとして、「ハイエンド都市」「中継都市」をめざす取組みを始めた先にある、**2020年に大阪・関西が到達すべき将来像**を「日本の成長をけん引する東西二極の一極として世界で存在感を発揮する都市」と設定した。
- この将来像の実現のためには、
  - ・特区の活用など、世界最高水準のビジネス環境の創出
  - ・**2020年**五輪に向けた取組みや統合型リゾート施設（IR）の立地に向けた取組み、大阪らしい都市魅力の向上などによる、世界からの集客機能の強化
  - ・英語教育の充実など、世界に通用するグローバル人材の育成・呼び込み
  - ・医療・健康関連分野や新エネルギー分野など、世界的なイノベーションを生み出す成長分野の創出
  - ・海外展開や成長分野への参入など、グローバル市場で果敢にチャレンジする中小企業の支援
  - ・関空・阪神港など、世界との窓口となるインフラの強化
  - ・うめきた**2期**や御堂筋、中之島など、世界を惹きつける街づくり
- など、世界で存在感を発揮するための大阪・関西の「強み」を磨き、つなげ、発信していくことが重要である。
- また、持続可能な成長を実現していくための基盤として、南海トラフ巨大地震への対応など、内外から信頼される安全・安心の確保が不可欠である。

\*:高品質であることから付加価値の大きなもの。

# 大阪・関西がめざすべき姿～成長目標～

## 成長目標

### 【目標】(概ね2020年までを目途)

#### ○実質成長率 年平均2%以上

◇成長戦略の主な取組み(総合特区、観光振興、産業振興等)によるGRP(域内総生産)押し上げ効果などをもとに目標として設定

#### ○雇用創出 年平均1万人以上

◇成長戦略の主な取組み(総合特区、観光振興、産業振興等)による直接雇用創出効果などをもとに目標として設定

#### ○来阪外国人 2020年に年間650万人が大阪に

◇国の訪日外国人の目標(2020年初めまでに2500万人)の26%

#### ○貨物取扱量 2020年に 関空123万トン(2009年度比60万トン増)、 阪神港590万TEU<sup>\*1</sup>(2008年比190万TEU増)

◇関空は関空3空港懇談会需要予測を参考に独自設定、阪神港は国際コンテナ戦略港湾の計画書より

これまでの実績	実質成長率	雇用創出	来阪外国人	貨物取扱量(関空)	貨物取扱量(阪神港)
目標	年平均 +2.0%以上	年平均 1万人以上	650万人	123万トン (60万トン増)	590万TEU <sup>*1</sup> (190万TEU増)
2013年	+2.78% *2	+7.6万人 *3	262万人	67万トン	424万TEU
2012年	0.0%	▲2.1万人 *3	203万人	69万トン	419万TEU
2011年	+1.8%	+10.7万人 *3	158万人	71万トン	427万TEU
2010年	+1.8%	▲1.7万人 *3	235万人	75万トン	400万TEU

\*1:20フィートコンテナを1単位として、港湾が取り扱える貨物量を表す単位 \*2:一般財団法人アジア太平洋研究所(APIR)推計

\*3:代替として府内就業者の変化を記載

## 成長に向けた課題、施策展開の方向性～課題～

「大阪の成長戦略」(H25.1版)で、大阪の長期低落をもたらした要因・課題とされたものについては、「データで見る「大阪の成長戦略」」(2014年7月)において、現状を分析し、2020年に向けた今後の課題を提示した。

今後の大坂の成長を確実なものとするため、これらの課題に対応すべく取組みの強化を行う。

要因・課題	現状分析からみた今後の課題（抜粋）
閉鎖性・特異性	グローバル人材の育成・呼び込み、外国人高度人材の就業・生活環境改善
中間所得層の減少	労働意欲を高める仕組み、女性や高齢者の就業促進
課題を抱える医療・福祉分野	医療福祉分野の人材育成・マッチング、世界有数のライフノベーション拠点形成
総合性と自由度に欠く経済政策	国家戦略特区での規制緩和を通じ、イノベーションを生み出す企業・人材を集める
新興市場への乗り遅れ	企業のグローバル市場への挑戦をサポート。海外から大阪への投資呼び込み
社会資本の形成・活用不全	関空アクセスの改善、関空・阪神港の機能強化、リニア中央新幹線の全線同時開業に向けた取組み
大都市圏制度の限界	府内市町村や関西各都市との更なる連携による観光資源の発掘や都市魅力創造
新たなエネルギー社会づくり	「安全」「安定」「適正価格」のエネルギー供給体制確立、新エネ産業の振興
国土構造の東西二極化	東西二極の一極である大阪・関西として防災への対応の着実な推進
都心の再生	「うめきた2期」のまちづくり等により、都心部を成長をけん引する中核拠点に

※「データで見る「大阪の成長戦略」(2014年7月)」より作成

# 成長に向けた課題、施策展開の方向性～概念図～

めざす姿「日本の成長をけん引する東西二極の一極として  
世界で存在感を発揮する都市」

価値創造都市  
(ハイエンド都市)

中継都市  
(世界と日本各地の結節点)

※成長戦略策定時  
(平成22年12月)  
の目指すべき方向性  
の考え方については  
参考資料1を参照

大阪の成長・日本の成長に向けて「外需を稼ぐ」「内需を生み出す」

人材・技術の競争力を高める

人・企業を集める

アジアの活力を取り込む

成長のための5つの源泉

集客力

人材力

産業・技術力

物流人流インフラ

都市の再生

今回の改訂における、さらなる成長に向けた基本的な視点

強みを磨く  
大阪・関西が持つ  
強みにより、次なる  
成長の一手へ

強みをつなげる  
広域的な「大阪  
都市圏」として総  
合力を発揮

強みを発信する  
大阪の都市力・ブ  
ランド力の向上を  
図る

# 成長に向けた課題、施策展開の方向性～5つの源泉毎の方向性～

## 1.内外の集客力強化

- ☞ **2020年**五輪に向け都市魅力の取組みを戦略的に展開、IRの立地に向けた取組み
- ☞ 関西の各都市が持つ強みをパッケージングした魅力の打ち出し
- ☞ シンボルレイヤーの取組み（大坂の陣**400年**天下一祭等）などを通じた、府域全域での都市魅力アップ
- ☞ **2020年**以降を見据えた国際博覧会大阪誘致等の中長期的プロジェクト検討

## 2.人材力強化・活躍の場づくり

- ☞ 「大阪府教育振興基本計画」の推進等による成長をけん引する“人”づくり、成長を支える“人”づくり
- ☞ 国家戦略特区の規制緩和等による世界最高水準のグローバル人材が活躍しやすい環境づくり
- ☞ 人口減少社会の到来を踏まえ、若者・女性・高齢者をはじめ多様な人材がチャレンジでき、活躍できる環境づくりやトランポリン型セーフティネットの構築

# 成長に向けた課題、施策展開の方向性～5つの源泉毎の方向性～

## 3.強みを活かす産業・技術の強化

- ☞ 国家戦略特区の規制緩和等による創業・ビジネスしやすい世界最高水準の環境づくり
- ☞ 大阪都市圏を世界有数のライフイノベーション拠点へ（医療先進都市の形成、医療・健康づくり関連産業の振興）
- ☞ 新エネルギー分野について、大阪・関西のポテンシャルを活用した産業振興を図る
- ☞ サービス産業を含めたグローバル市場への挑戦（縮小均衡に向かう国内市場からの脱却）

## 4.アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用

- ☞ 関空アクセス改善など、国際観光の玄関口としての人流機能強化
- ☞ 高品質・高付加価値商品の物流拠点としての関空・阪神港の機能充実
- ☞ 大阪都市圏が東西二極の一極を担うための広域交通インフラの確保
- ☞ 既存ストックのフル活用・組換えによる都市基盤強化（公共交通戦略等）

# 成長に向けた課題、施策展開の方向性～5つの源泉毎の方向性～

## 5.都市の再生

- ☞ 成長の基盤となる最高水準の安全・安心の確保（大規模災害対策の強化、首都機能バックアップ等）
- ☞ 大阪の顔となる都心部のまちづくり（うめきた2期、御堂筋、中之島等）
- ☞ 新たなエネルギー社会に向けた再生可能エネルギーの普及拡大、発電事業者の参入促進

# 具体的な取組み ~成長のための源泉~

---

## 1. 内外の集客力強化

- (1) 世界的な創造都市、国際エンターテイメント都市の創出
- (2) 関空観光ハブ化の推進
- (3) 関西観光ポータル化の推進

## 2. 人材力強化・活躍の場づくり

- (1) 国際競争を勝ち抜くハイエンド人材の育成
- (2) 外国人高度専門人材等の受入拡大
- (3) 成長を支える基盤となる人材の育成力強化
- (4) 地域の強みを活かす労働市場の構築
- (5) 成長を支えるセーフティネットの整備と多様な人材が活躍できる場づくり

## 3. 強みを活かす産業・技術の強化

- (1) 先端技術産業のさらなる強化
- (2) 世界市場に打って出る大阪産業・大阪企業への支援
- (3) 生活支援型サービス産業・都市型サービス産業の強化
- (4) 対内投資促進による国際競争力の強化
- (5) ハイエンドなものづくりの推進
- (6) 成長分野に挑戦する企業への支援・経済活動の新陳代謝の促進

## 4. アジア活力の取り込み強化・物流人流 インフラの活用

- (1) 関西国際空港の国際ハブ化
- (2) 阪神港の国際ハブ化
- (3) 物流を支える高速道路機能の強化
- (4) 人流を支える鉄道アクセス・ネットワーク強化
- (5) 官民連携等による戦略インフラの強化

## 5. 都市の再生

- (1) 企業・人材・情報が集い、イノベーションが生まれる都市づくり
- (2) 安全・安心を確保し、持続的に発展する都市づくり
- (3) 新たなエネルギー社会の構築と環境先進都市づくり
- (4) みどりを活かした都市づくり
- (5) 農空間の多面的な機能を活かした都市づくり・都市農業の推進



# 1. 内外の集客力強化～

## ◇進捗状況を把握するための指標

指標	2010 (H22年)	2011 (H23年)	2012 (H24年)	2013 (H25年)	出 典
延べ宿泊者数（大阪府）	<b>1,962万人</b> ※1	<b>2,176万人</b>	<b>2,334万人</b>	<b>2,388万人</b>	観光庁「宿泊旅行統計調査」
うち外国人延べ宿泊者数	<b>331万人</b> ※1	<b>237万人</b>	<b>306万人</b>	<b>431万人</b>	観光庁「宿泊旅行統計調査」
うち日本人延べ宿泊者数 ※2	<b>1,631万人</b> ※1	<b>1,940万人</b>	<b>2,028万人</b>	<b>1,957万人</b>	観光庁「宿泊旅行統計調査」 より推計
外国人訪問率（大阪府） ※3	<b>26.1%</b>	<b>25.2%</b>	<b>24.0%</b>	<b>25.1%</b>	H22年：日本政府観光局(JNTO) 「訪日外客訪問地調査」 H23以降：観光庁 「訪日外国人の消費動向」
国際会議開催件数	<b>152件</b>	<b>135件</b>	<b>281件</b>	<b>314件</b>	日本政府観光局（JNTO） 「国際会議統計」

※1 : 2010 (H22) 年の宿泊者数は、従業員数9人以下の施設は調査対象外。

※2 : うち日本人宿泊者数は、延べ宿泊者数から外国人宿泊者数を引いて算出。

※3 : 訪日外国人のうち大阪を訪問した率

# 1. 内外の集客力強化

## (1) 世界的な創造都市、国際エンターテイメント都市の創出

方向性	<p>海外観光客の玄関口である「中継都市・大阪」に、世界的な創造都市、世界最高水準のエンターテイメント都市を創出する。このため、大阪都市魅力創造戦略の計画最終年度である<b>2015年</b>をシンボルイヤーとして都市魅力創造施策の結集を図る。</p> <p>また、オリンピック・パラリンピックが東京で開催される<b>2020年</b>は、日本が世界から注目され、大阪にとって国際社会の中でのプレゼンスを高める好機であることから、<b>2015年</b>をキックオフの年と位置付け、<b>2020年</b>に向けてオール大阪が連携し、都市魅力の創造を戦略的に展開する。さらに、<b>2020年</b>以降を見据え、国際博覧会大阪誘致等の中長期的プロジェクト検討に取組む。</p> <p>また、関連法案の整備を見据えつつ、<b>2020年</b>に向けたシンボリックな都市魅力創出として有力な手段となる統合型リゾート施設（IR）の立地に向けて、取組みを進める。</p>
具体的取組	<p>◇<b>2020年</b>に向けた都市魅力創造 (<b>2015年</b>シンボルイヤーの取組、民間主体の集客プロジェクト 等)</p> <p>◇大阪における観光資源の強化、都市魅力の向上 (百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に向けた取組の強化、大阪城公園パークマネジメント事業の導入等による大阪城公園の魅力向上、大阪ミュージアム構想の展開、「水都大阪」の特徴を活かした水と光のまちづくりによる経済活性化、公共空間を活用した都市魅力の向上 等)</p> <p>◇夢洲を軸とした大阪市内ベイエリアにおける世界最高水準のエンターテイメント、MICE*1など様々な機能を持つ「統合型リゾート（IR）」の立地促進 (統合型リゾートの整備の推進に関する法制度の整備、民間が主体的に施設整備をするための規制緩和・税制優遇 等)</p> <p>◇既存資源を活かしたコンベンション拠点の形成 (府市一体となったMICE機能強化 等)</p> <p>◇大阪MICEビジネス・アライアンスによるMICE誘致 (ホテル、交通機関、飲食、物品販売、観光施設など関連企業の協力体制による会議の誘致やインセンティブツアーの受入れ 等)</p> <p>◇万博記念公園南側ゾーンへの複合型エンターテイメント施設の立地</p> <p>◇エンターテイメント関連施設の誘致や関連イベントの実施促進に向けた規制緩和</p> <p>◇<b>2020年</b>以降を見据えた国際博覧会大阪誘致等の中長期プロジェクトの検討</p>

\*1:Meeting(会議・研修・セミナー)、Incentive tour(報奨・招待旅行)、ConventionまたはConference(大会・学会・国際会議)、Exhibition(展示会)の頭文字をとった単語

# 1. 内外の集客力強化

## (2) 関空観光ハブ化の推進

方向性	<p>日本の観光立国、地域活性化を支える「観光ハブ（拠点）」としての地位確立をめざす。</p> <p>このため、関空を首都圏空港と並ぶ訪日観光の出入国拠点として、わが国随一の<u>LCC</u>（格安航空会社）ネットワークの更なる充実やインバウンド*の受入機能の強化など、必要な環境整備に取り組むとともに、<u>関空アクセス利便性の向上</u>等に取組む。</p> <p>また、<u>国際医療交流の推進</u>などにより、関空周辺の観光魅力の向上を図る。</p>
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"><li>◇インバウンド受入機能の強化<ul style="list-style-type: none"><li>(ターミナルの拡充、<u>出入国審査場</u>における混雑緩和やファーストレーンの設置、入国規制・手続きのさらなる緩和 等)</li></ul></li><li>◇就航ネットワークの充実、際内乗継機能の強化<ul style="list-style-type: none"><li>(LCCの就航促進、中長距離等国際線ネットワークの充実、関空を拠点空港として活用する航空会社の定着促進 等)</li></ul></li><li>◇関空アクセスの利便性の向上<ul style="list-style-type: none"><li>(広域アクセスであるなにわ筋線や関空高速アクセス等の事業化に向けた検討、JR東海道線支線の地下化・うめきた新駅設置の事業化、深夜早朝時間帯のアクセス充実、航空と交通アクセスの連携 等)</li></ul></li><li>◇関空周辺の観光魅力向上<ul style="list-style-type: none"><li>(地域活性化総合特区の活用等による国際医療交流の推進等りんくうタウンの活性化、泉州観光プロモーション推進協議会と連携した取組み 等)</li></ul></li></ul>

\*:入ってくる、内向きのという意味の形容詞（**inbound**）、海外から日本へ来る観光客を指すことが多い。

# 1. 内外の集客力強化

## (3) 関西観光ポータル化の推進

方向性	<p>大阪のエンターテイメント、京都・奈良の歴史・文化、神戸のファッショなど、我が国随一の観光資源を誇る関西は、観光魅力を総合的に発信していくことが重要である。</p> <p>そこで、関西が一体となって、海外からの観光客の「玄関口（ポータル）」としての魅力向上を図り、大阪・関西での消費を拡大する。特に、関西広域連合において、関西をあげた観光・文化振興の取組が推進されていることから、この動きと整合・連携をとりながら、訪日観光の取組を強化していく。</p>
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"><li>◇関西広域連合における観光集客の取組み<ul style="list-style-type: none"><li>（「関西観光・文化振興計画」の見直し、広域観光ルートの発信、海外観光プロモーションの実施、東京オリンピック・パラリンピック等の開催に向けた関西文化の内外への発信強化の検討 等）</li></ul></li><li>◇関西広域連合の取組みと連携した大阪アピール</li><li>◇関西各地と関空とのアクセス強化、利便性向上</li><li>◇通訳案内士制度の充実改善・人材育成などによる訪日外国人に対するサービス向上<ul style="list-style-type: none"><li>（関西広域連合へ制度改正・運用改善に向けた働きかけを実施、通訳案内士を育成するための研修の実施 等）</li></ul></li><li>◇観光情報を入手するためのインターネット接続環境整備<ul style="list-style-type: none"><li>（大阪観光局による<b>Osaka Free Wi-Fi</b>等）</li></ul></li><li>◇ターゲットに応じたプロモーションの実施<ul style="list-style-type: none"><li>（トラベルミッションの推進（中国・台湾・香港・韓国・東南アジア・欧米・豪州 等））</li></ul></li><li>◇国際医療交流の推進<ul style="list-style-type: none"><li>（りんくうタウンにおける地域活性化総合特区の活用 等）</li></ul></li><li>◇買い物、食、クルーズなど大阪の都市魅力であるコンテンツや観光資源との連携した集客力向上<ul style="list-style-type: none"><li>（6ヶ国語に対応したHPでの情報発信、クルーズ客船の誘致拡大・受入強化 等）</li></ul></li></ul>

## 2. 人材力強化・活躍の場づくり

### ◇進捗状況を把握するための指標

指 標	2010 (H22年)	2011 (H23年)	2012 (H24年)	2013 (H25年)	出 典
大阪府内の留学生数	10,791人	10,325人	10,521人	10,533人	日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査結果」
「専門的・技術的分野」の在留資格を有し、府内事業所に勤務する外国人労働者数	7,763人	8,704人	9,044人	9,339人	※10月末時点 厚生労働省「外国人雇用状況の届け出状況」
就業率 * [ ]は全国	全体	53.2% [56.6%]	53.6% [56.5%]	53.6% [56.5%]	54.6% [56.9%]
	女性 (35～44歳)	59.6% [65.2%]	61.4% [65.9%]	61.3% [66.7%]	62.9% [68.6%]
学力調査結果 (正答率) [ ]は全国	小学校	府 70.1 [71.2]	-	府 66.7 [67.4]	府 60.9 [61.9]
	中学校	府 58.5 [62.1]	-	府 59.6 [62.5]	府 59.2 [62.3]
府立高校3年生の英検準2級以上の割合	-	-	25.8%	28.2%	文部科学省「公立高等学校・中等教育学校（後期課程）における英語教育実施状況調査」

\*:15歳以上人口に占める就業者の割合

## 2. 人材力強化・活躍の場づくり

### (1) 国際競争を勝ち抜くハイエンド人材の育成

方向性	<p>首都圏とともに日本の成長をけん引する東西二極の一極として「強い大阪・関西」をめざすためには、あらゆる分野での人材育成・集積力を強化することが重要。</p> <p>このため、地域自らが特色のある教育カリキュラムを開発するとともに、大学の集積促進、公立大学の機能強化、大学間の競争を促す環境の整備や優秀な海外人材の確保などにより、国際競争を勝ち抜く人材を育成する環境づくりを進める。</p>
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"><li>◇大学間競争の促進<ul style="list-style-type: none"><li>(国公立大学への交付金や私立大学への補助金などの競争力に応じた重点配分化、公立大学におけるベンチャー企業等への出資や金融機関からの資金調達を可能にするなどの規制緩和 等)</li></ul></li><li>◇国内外の大学の誘致や外国大学、府内大学、企業との連携促進</li><li>◇成長に貢献する公立大学の機能強化</li><li>◇大学・大学院における理工系人材育成機能の充実の促進<ul style="list-style-type: none"><li>(理工系人材に対する企業での研修プログラム 等)</li></ul></li><li>◇グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）や国際関係学科等における国際的人材の育成</li><li>◇<u>TOEFL iBT*</u>の活用など、英語圏の大学に進学できるレベルをめざした高等学校における英語教育の充実</li><li>◇<u>国家戦略特区を活用した国際バカロレア認定コースと特色ある学科を併せ持つ公設民営学校の設置</u></li><li>◇世界で活躍する「グローバル人材の育成」<ul style="list-style-type: none"><li>(高校生の海外留学支援を目的としたおおさかグローバル塾や、実践的英語学習の機会を提供するグローバル体験プログラムなどを通じて、若者の海外留学を支援)</li></ul></li></ul>

\*:Test of English as a Foreign Languageの略称で、英語を母国語としない人の英語能力を図るテストとしてアメリカのETSが作成。iBTはコンピューターによる受験で、現在の日本における公式なTOEFLテストとなっている。

## 2. 人材力強化・活躍の場づくり

### (2) 外国人高度専門人材等の受入拡大

方向性	<p>大阪が「中継都市」「ハイエンド都市」の機能を発揮し、国際的な都市間競争に勝ち抜くため、懸け橋となる外国人高度専門人材が集う環境を整える。</p> <p>このため、<u>世界最高水準のビジネスしやすい環境の創出を目的に設置された「国家戦略特区」を最大限活用した規制緩和などにより、外国企業・外国人のビジネス・生活環境の改善を進める。</u></p>
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"><li>◇留学生など優れた人材を世界から呼び込む「外国人の受入環境整備」の推進<ul style="list-style-type: none"><li>(海外での留学プロモーションの実施や、府内企業に就職するまでのキャリア形成支援、企業とのマッチング機会の提供などを通じて、留学生の呼び込みから就職までをトータルで支援)</li></ul></li><li>◇在留資格等に関する規制緩和<ul style="list-style-type: none"><li>(留学等の在留期間の年限廃止、臨床修練制度の規制緩和、外国人の創業人材や家事支援人材の受け入れ 等)</li></ul></li><li>◇外国人高度専門人材の意欲を高める環境整備の促進<ul style="list-style-type: none"><li>(能力・実績に応じた給与・昇進などの待遇制度の導入、能力ある若手研究者への終身在職権(定年までの身分保証)付与、大学院博士課程在籍者への生活支援 等)</li></ul></li><li>◇魅力ある生活環境整備の促進<ul style="list-style-type: none"><li>(医療等各種サービスの多言語化、円滑な住宅の斡旋、外国人の児童・生徒を対象とするインターナショナルスクールの充実、国際バカロレア認定コースと特色ある学科を併せ持つ公設民営学校の設置、外国との年金通算など社会保障協定の締結促進等)</li></ul></li><li>◇総合特区内で働く外国人高度専門人材及びその家族に対する在留規制の緩和</li><li>◇外国人高度専門人材のビジネス来訪の促進<ul style="list-style-type: none"><li>(うめきたにおける国際ビジネス支援機能の整備 等)</li></ul></li><li>◇<u>国家戦略特区を活用したグローバル企業の活動環境の整備</u><ul style="list-style-type: none"><li>(雇用条件明確化のための「雇用労働相談センター」の設置、外国企業等による日本法人等の設立・創業人材の受け入れ促進等)</li></ul></li></ul>

## 2. 人材力強化・活躍の場づくり

### (3) 成長を支える基盤となる人材の育成力強化

方向性	<p>大阪の成長を支える上で不可欠な基盤である人材の育成力を強化する。</p> <p>このため、初等・中等教育における基礎学力の徹底育成や、公私間の切磋琢磨による高校の教育力向上など、「<u>大阪府教育振興計画</u>」等に基づく取組みを進める。特に、<u>国際社会の中で自立して力強く生きる人づくり</u>を進めるため、小・中・高を通じた英語教育の充実を図る。</p> <p>さらに、大阪の成長産業分野を支える確かな知識及び技術・技能の習得など、産業界のニーズに応じた人材の育成を進める。</p>
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"><li>◇小・中学校における確かな学力の定着を図るため、市町村教育委員会と連携し、授業改善に向けた取組を支援</li><li>◇ニーズ、地域の政策的判断に応じた小・中・高等学校における英語教育をはじめとするグローバル人材育成の充実等 (<u>小学校段階からの英語教育の充実</u>、大学等との連携による体験活動、特訓クラスの開設、留学の促進等)</li><li>◇社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度の育成 (小・中・高等学校におけるキャリア教育・職業教育の充実、職業体験機会の充実、アントレプレナーシップ教育の実施 等)</li><li>◇<u>工科高校におけるそれぞれの持つ強みを生かした人材育成の重点化</u></li><li>◇産業界のニーズに応じた人材の育成 (<u>PBL(Problem-Based Learning)課題解決型授業</u>や<u>インターンシップ</u>など実践的産学官連携プログラムの実施、成長産業分野を支える人材の育成、企業ニーズに応じた職業訓練)</li><li>◇産業振興と一体となった人材の育成 (<u>地域の強みを活かしたものづくり人材の育成</u>、高等職業技術専門校の産業人材育成の拠点化、<u>地域の企業や工科高校等の教育機関との連携</u>)</li><li>◇<u>ICT学習環境の整備</u> (タブレットPCや電子黒板の活用等)</li><li>◇<u>生徒の学び直しを支援する役割を担う「エンパワメントスクール」*</u>の設置</li><li>◇専修学校における「<u>産学接続型教育</u>」の開発支援 (観光、ファッション、福祉、ものづくり分野 等)</li><li>◇公立・私立学校間の競争条件を整え、生徒・保護者の自由な学校選択を保障できるよう、私立高校生への授業料負担の軽減を支援</li></ul>

\*:生徒の「わかる喜び」や「学ぶ意欲」を引き出すため、義務教育段階からの「学び直し」のカリキュラムを徹底する総合学科の府立高校。社会人基礎力を身に付けさせるため、正解が1つでない問題を考える授業や体験型の授業も重視する。平成27年度より開校し、平成30年度までに10校程度設置する。

## 2. 人材力強化・活躍の場づくり

### (4) 地域の強みを活かす労働市場の構築

方向性	<p>地域自らが戦略と責任をもって地域の経営を行うとの考え方に基づき、産業・教育・福祉等の各政策と一体となった総合的な雇用対策を実現する。</p> <p>雇用対策の実施主体の一元化のため、ハローワークの地方への移管を求める一方、<u>ハローワークと連携した就職支援施設「OSAKAしごとフィールド」の運営などにより、地域に密着した雇用マッチングなどを進める。</u></p> <p>また、産業振興と一体となった戦略的な人材育成を図る。</p>
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"><li>◇ハローワークなど職業安定行政機能を地方に移管<ul style="list-style-type: none"><li>(ハローワークの地方移管に向けた国等への働きかけ、地方分権改革に関する提案募集に、指定都市市長会として、ハローワーク業務の移管について、共同提案を実施 等)</li></ul></li><li>◇民間職業紹介事業者への規制を緩和し、育成・活用へ転換</li><li>◇産業振興と一体となった人材の育成<ul style="list-style-type: none"><li>(地域の強みを活かしたものづくり人材の育成、高等職業技術専門校の産業人材育成の拠点化、地域の企業や工科高校等の教育機関との連携、国家戦略特区を活用した雇用条件明確化のための「雇用労働相談センター」の設置、女性の活躍推進等への対応のための外国人家事支援人材の活用、労働時間規制の改革 等)</li></ul></li><li>◇ハローワークと連携した就職支援施設「OSAKAしごとフィールド」の運営</li></ul>

## 2. 人材力強化・活躍の場づくり

### (5) 成長を支えるセーフティネットの整備と多様な人材が活躍できる場づくり

方向性	<p><u>人口減少社会の到来を踏まえ、女性や高齢者、若者、障がい者、外国人留学生など、多様な人材がチャレンジでき、活躍できる環境づくりを進める。</u></p> <p>このため、<u>子育て環境の整備を進めることにより女性の活躍・社会進出を促進するとともに、就労に結びつきやすい技能習得訓練、トランポリン型セーフティネットの整備などにより就労可能な者の労働意欲をより一層高める取組みを進める。</u></p>
具体的取組	<p>◇<u>女性が活躍できる環境づくり</u> (働く女性を支援する企業の登録・認証・表彰制度の整備、<u>20代を中心とした若年女性の就業意欲の喚起、再就職を希望する女性を対象としたスキルアップ等の就業支援、企業経営者等による女性の能力活用の取組支援 等)</u></p> <p>◇<u>子育て世代が安心して働くための環境の整備</u> (企業のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の取組支援、<u>求職中の女性等に対する仕事と子育ての両立に向けた支援、待機児童解消に向けた保育所整備、幼保一体化の促進、家庭的保育事業(保育ママ)などの保育サービスや子育て支援の充実)</u></p> <p>◇<u>「OSAKAしごとフィールド」を核とした若年者、高齢者、障がい者が能力を発揮できる雇用機会の確保</u> (若者と中小企業を結び付ける取組みの推進、障がい者の職業能力開発の充実、高齢者がキャリアを活かして働く仕組みの構築)</p> <p>◇<u>経験・知識・ノウハウをもつ高齢者の社会参加・就労促進</u></p> <p>◇<u>生活困窮者等の就業支援を通じて自立できる仕組みの構築</u> (<u>生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者の就労・自立に向けたきめ細かな支援 等</u>)</p> <p>◇<u>新しい公共やソーシャルビジネス*1の活性化によるソーシャルキャピタル*2の充実</u> (高齢者や女性などの潜在労働力の活用、福祉・介護・保育などの社会的課題を解決するソーシャルビジネスの創出 等)</p> <p>◇<u>共助社会の実現</u> (<u>地域の課題の解決に向けて、地域のNPO法人や社会福祉法人などのさまざまな団体が協働し、それぞれの持ち場で能力を發揮し、助け合い、支えあう社会づくりへの取組み</u>)</p> <p>◇<u>貸金業法改正に対応した借り手の保護・救済のためのセーフティネット確立</u> (借り手の立場から債務整理・生活再建を支援)</p>

\*1:環境や貧困問題など、様々な社会的課題をビジネスを通じて解決していくとする活動

\*2:社会関係資本。地域社会全体の人間関係の豊かさ、地域コミュニティなど。

### 3. 強みを活かす産業・技術の強化

#### ◇進捗状況を把握するための指標

指標		2010 (H22年)	2011 (H23年)	2012 (H24年)	2013 (H25年)	出 典
国際特許出願件数		6,767件	7,761件	8,748件	6,933件	特許庁「特許行政年次報告書2014年版」
大阪税関 通関額	輸出	8兆9,418億円	8兆8,793億円	8兆2,871億円	9兆2,177億円	大阪税関「貿易統計」
	輸入	8兆6,699億円	10兆838億円	10兆4,454億円	11兆7,454億円	
製造品 出荷額等	製造品 全体	15兆7,131億円	16兆4,925億円	16兆227億円	-	経済産業省「工業統計表」
	医薬品	7,463億円	7,719億円	6,684億円	-	
一人あたり府民所得 [ ]は国		290.0万円 [275.4万円]	292.0万円 [273.1万円]	- [275.3万円]	- [ - ]	内閣府「県民経済計算」
開業事業所数		7,477箇所	7,564箇所	7,854箇所	8,276箇所	厚生労働省「雇用保険事業年報」雇用保険関係新規成立事業者数

### 3. 強みを活かす産業・技術の強化

#### (1) 先端技術産業のさらなる強化

方向性	<p>大阪・関西が強みを有する医薬品・医療機器などのライフサイエンス分野、蓄電池等を中心とした環境・新エネルギー分野において世界有数の拠点をめざす。</p> <p>このため、「<u>国際戦略総合特区</u>」や「<u>国家戦略特区</u>」による<u>大胆な規制緩和</u>や、<u>地方税ゼロ</u>などの<u>税制優遇</u>などのインセンティブを活かし、企業集積や研究開発の促進、新たなビジネスの創出など、イノベーション（技術革新）を生みだす環境整備を図る。</p>
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"><li>◇「<u>国際戦略総合特区</u>」を活用し、環境・新エネルギー、ライフサイエンスなどの新分野でイノベーションを先導する企業、人材の内外からの集積を促進<ul style="list-style-type: none"><li>(バッテリーの新たな需要創出(新型EV・リユース蓄電池・医療用等)や大型蓄電池システム等の安全性・性能評価のための拠点の形成、蓄電技術を活かしたスマートグリッド等のインフラ・社会システム整備に向けたスマートコミュニティ実証の展開や構成技術の国際標準化支援、革新的医薬品や医療機器、先進医療技術等の実用化促進のための環境の整備、特区区域内への企業集積を図るためのインセンティブとして府市連携による税の軽減措置の実施 等)</li></ul></li><li>◇オール大阪の产学研官連携体制によるバイオ戦略の推進</li><li>◇<u>移転後の国立循環器病研究センター</u>を核とした医療クラスターの形成促進</li><li>◇<u>国家戦略特区の保険外併用療養</u>に関する特例等を活用した革新的な医薬品・医療機器・再生医療の研究開発の促進</li><li>◇<u>新エネルギー産業(大型蓄電池、水素、EV*1)</u>のイノベーション創出に向けた事業環境整備(国への規制緩和提案)</li><li>◇拠点病院を核とした高度先進医療の治験、臨床研究の促進</li><li>◇国際医療交流の推進・外国人医師等高度専門人材受入れのための環境整備<ul style="list-style-type: none"><li>(りんくうタウンにおける「地域活性化総合特区」の活用等による臨床修練制度の規制緩和 等)</li></ul></li><li>◇革新的がん医療 (BNCT*2) の研究成果を活用した医療イノベーションの促進<ul style="list-style-type: none"><li>(「国際戦略総合特区」の活用等による医療イノベーションの促進 等)</li></ul></li><li>◇府立大学・市立大学の研究機能を活用した産業化の推進<ul style="list-style-type: none"><li>(EV(電気自動車)、ペット医療、BNCT研究センター、植物工場、人工光合成研究センター、健康科学イノベーションセンター 等)</li></ul></li><li>◇リチウムイオン電池の有望市場であるEVを核とした大阪EVアクションプログラムの展開によるEVリーディング都市・大阪の実現</li><li>◇FCV(燃料電池自動車)の本格導入に向けた環境整備</li><li>◇都市インフラなどを活用した技術実証など新エネルギー拠点の形成</li></ul>

\*1:電気自動車。Electric Vehicleの略。

\*2:ホウ素と中性子の反応を利用し、がん細胞だけを狙い撃ちして破壊する、ホウ素中性子補足療法のこと。Boron Neutron Capture Therapyの略。

### 3. 強みを活かす産業・技術の強化

#### (2) 世界市場に打って出る大阪産業・大阪企業への支援

方向性	<p>国際的な水平分業の進展など、経済活動が国境を越えて広がる中、成長著しいアジアなど世界市場の開拓に積極的に打って出る大阪企業の挑戦を支援する。</p> <p>また、これまで国家資源としての活用が不十分であった、世界に冠たる先端技術・インフラ技術や映像・ゲームをはじめとするクリエイティブ産業などの海外展開を強力に推進することにより、新たな市場を開拓する。</p>
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"><li>◇中小企業等のアジアをはじめとする海外展開への支援<ul style="list-style-type: none"><li>(トップによるビジネス環境の整備と大阪産業等の海外PRの展開、バイオ関連ベンチャー企業を対象とした欧米のバイオクラスター等との交流支援、海外事務所等を通じた現地でのビジネス支援、金融機関や海外提携先自治体等とのネットワークを活用した販路開拓や事業連携、大阪や海外での商談会・展示会等を通じた大阪企業と海外企業間の交易・提携促進、技術流出防止等のための知的財産相談 等)</li></ul></li><li>◇大阪府・大阪市連携による経済交流促進<ul style="list-style-type: none"><li>(上海事務所の共同運営等)</li></ul></li><li>◇上下水道などインフラ関連産業の技術・システム輸出に向けた体制整備<ul style="list-style-type: none"><li>(国・府・市町村・経済団体が一体となったインフラ輸出の促進、公共のノウハウ活用に必要な法整備(地方公務員の身分を保有したまま、民間企業で活動できる規制緩和等)、現地において操作・維持管理等を行う人材育成支援 等)</li></ul></li><li>◇クリエイティブ産業等の競争力向上、輸出・海外展開の促進</li></ul>

### 3. 強みを活かす産業・技術の強化

#### (3) 生活支援型サービス産業・都市型サービス産業の強化

方向性	<p>今後需要の増大が見込まれる健康医療産業などの生活支援型サービス産業や、大都市圏の特性を活かしたクリエイティブ産業などの都市型サービス産業などを強化する。</p> <p>こうした都市を支えるサービス産業の分野において、生産性の向上や、新たなビジネスモデルの構築・展開を図る。</p>
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"><li>◇高齢者関連サービスなど健康医療産業の振興 (ロボット技術の活用による介護機器等新たな製品・サービスの開発や実証実験環境の整備、健康サービス産業での科学的検証基準の整備 等)</li><li>◇<u>健康食品の機能性表示に関する国制度の活用に向けた取組み</u></li><li>◇幅広く厚みのある産業を支える対事業所向けビジネス支援サービスなど都市型サービス産業の強化 (クリエイティブ産業の育成支援、協業を通じた付加価値の高い製品・サービスの創出支援 等)</li><li>◇「健康寿命の延伸」と「幅広い関連産業の創出・育成」をめざす「大阪府市医療戦略会議提言(H26.1月)」をふんだんに取り入れた取組みの具体化・推進 (府民の健康づくりを支える健康医療関連産業の育成、超高齢社会の課題を解決する「スマートエイジング・シティ」の実現と生活総合産業の創出・育成のための環境整備 等)</li></ul>

### 3. 強みを活かす産業・技術の強化

#### (4) 対内投資促進による国際競争力の強化

方向性	<p>グローバル企業の対内投資促進や成長分野等での企業集積、世界から人材、資金、情報を呼び込むイノベーション創出に向けた環境整備を図り、アジアでの都市間競争を勝ち抜くための国際競争力を強化する。</p> <p>このため、「国際戦略総合特区」や「<u>国家戦略特区</u>」を活用した大胆な規制緩和や、地方税ゼロなどの税制優遇などのインセンティブを活かし、外国企業・外国人が創業・ビジネスしやすい環境づくりを進める。</p>
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"><li>◇国内外企業等の戦略的な立地や投資活動の促進 (「国際戦略総合特区」や「<u>国家戦略特区</u>」を中心とする税優遇等を活用した国内外企業等の立地促進 等)</li><li>◇<u>国家戦略特区を活用したグローバル企業の活動環境の整備</u> (雇用条件明確化のための「雇用労働相談センター」の設置、外国企業等による日本法人等の設立・創業人材の受け入れ促進 等)</li><li>◇うめきたにおける世界から人材、資金、情報を呼び込む「グローバルイノベーション創出拠点」の形成 (海外から人材と情報が集まる環境整備、内外からの投資促進、<u>2期区域開発に関する民間提案募集の優秀提案者を通じた海外事業者への情報発信</u> 等)</li><li>◇日本での企業成長や新規開発・事業創出を誘発する仕掛けづくり (日本の先端産業との共同研究や事業化を促進するための取組み、外国ビジネス支援機関の活動支援、成長企業支援のための融資制度の活用、創業時における法人関係税の軽減、出資等への配当課税の軽減 等)</li></ul>

### 3. 強みを活かす産業・技術の強化

#### (5) ハイエンドなものづくりの推進

方向性	<p>大阪から付加価値の高い技術・製品を数多く生み出すため、大阪の中小企業の基盤技術のさらなる高度化及びデザインの活用等を支援する。</p> <p>また、大手企業と優れた基盤技術力を持つ大阪の中小企業、そして研究者・技術者・技能者等が協同で実施する研究開発や製品・技術開発などのプロジェクトの創出を支援する。</p>
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"><li>◇ものづくりビジネスセンター大阪（MOBIO）等において、新たな研究開発や製品・技術開発等のプロジェクト創出支援に際し、産学公民金の支援を最適に組み合わせて実施するための仕組みを構築</li><li>◇デザイン・イノベーションによる高付加価値化した製品・サービスの創出</li><li>◇現行の産学官ネットワークをさらに拡大し、府内の自治体等公的支援機関が参画した「EG（エコノミック・ガーデニング）*おさか推進ネットワーク」を推進</li><li>◇中小企業の基盤技術高度化に向けた技術・資金支援 ((地独)府立産業技術総合研究所と(地独)市立工業研究所双方の強みを活かした技術支援の強化、国の研究開発・産学連携に対する支援の拡充 等)</li><li>◇関西広域連合による公設試験研究機関の連携の推進</li><li>◇国の経済対策とも歩調をあわせ、中小企業者の設備投資を促進</li></ul>

\*:地域社会の固有特性や資源を踏まえて、地元企業の育成と長期的な安定成長を図る経済開発戦略

### 3. 強みを活かす産業・技術の強化

#### (6) 成長分野に挑戦する企業への支援・経済活動の新陳代謝の促進

方向性	<p><u>環境・新エネルギーや医薬品・医療機器などの先端技術産業など、有力な新分野や海外市場に果敢にチャレンジする中小企業を応援する。</u></p> <p>また、経済環境の急激な変化にも強い産業を育成するため、企業の技術革新に向けた取組を促進するとともに、経済活動の新陳代謝（起業、転業、再生等）を促進する仕組み（税制、規制緩和、経営・資金支援等）の充実を図る。</p>
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"><li>◇企業の挑戦を促す金融支援・税制度の推進 (成長企業支援のための融資制度の活用、創業時における法人関係税の軽減、出資等への配当課税の軽減 等)</li><li>◇成長産業分野への中小企業の参入促進<ul style="list-style-type: none"><li>・(地独)府立産業技術総合研究所及び(地独)市立工業研究所における環境・新エネルギー・ライフサイエンス関連の技術開発支援など、成長産業分野への参入促進支援 等</li><li>・医療機器相談事業の実施や医療現場のニーズとのづくり中小企業の技術をつなげるマッチングシステムの構築(医工連携)</li><li>・中小企業が持つスマートエネルギー関連技術と大企業・中堅企業のニーズとのマッチング</li><li>・EV、蓄電池、水素インフラ関連の技術開発を資金面から支援</li><li>・中小企業向けに新エネルギー産業参入のためのビジネスプラン策定を支援</li></ul></li><li>◇創業・ベンチャーなど新事業に挑戦する企業に対する支援 (将来の大蔵経済を担う有望な起業家の発掘支援、市町村等創業支援機関との連携強化・支援機能の高度化促進、クラウド・ファンディングの活用などリスクマネーの提供による新事業の創出支援 等)</li><li>◇企業活動の持続性確保のための取組支援 (事業継続計画(BCP)策定の普及促進 等)</li><li>◇関西広域産業ビジョン2011の4つの戦略に基づく取組の具体化推進</li><li>◇地域の強みや実情に即した産業政策の展開に向けた、近畿経済産業局の関西広域連合への移管</li><li>◇(公財)大阪産業振興機構(マイドームおおさか)、(公財)大阪市都市型産業振興センター(大阪産業創造館) 双方の強みを活かした中小企業支援の強化</li></ul>



## 4. アジア活力の取込み強化・物流人流インフラの活用

### ◇進捗状況を把握するための指標

指標	2010 (H22年)	2011 (H23年)	2012 (H24年)	2013 (H25年)	出典
関空輸出入貿易額	6兆9,662億円	7兆465億円	6兆8,515億円	7兆7,342億円	税関資料
関空旅客数	14,181千人	13,863千人	16,804千人	18,126千人	新関西空港株式会社発表
	国内線 3,773千人	3,749千人	5,375千人	6,074千人	
	国際線 10,408千人	10,114千人	11,429千人	12,052千人	
阪神港外貿定期コンテナ 航路便数 (便／週)	基幹航路 22 (北米・欧州) 近海・東南アジア 131.9	基幹航路 22 (北米・欧州) 近海・東南アジア 143	基幹航路 19 (北米・欧州) 近海・東南アジア 142.5	基幹航路 18 (北米・欧州) 近海・東南アジア 142.7	大阪港・神戸港データ

## 4. アジア活力の取込み強化・物流人流インフラの活用

### (1) 関西国際空港の国際ハブ化

方向性	<p>アジアの成長力を取り込み、日本各地へと繋げる中継拠点をめざすとともに、世界との交流機能の東西二極化を進めるため、関空を首都圏空港と並ぶ日本の二大ハブ（拠点）空港化を図る。</p> <p>このため、際内ネットワークの強化や関空アクセス利便性の向上に取組むとともに、関空と大阪国際空港のコンセッション等を通じて、関空の国際競争力の強化を図る。</p> <p>また、関空を活用した関西の活性化を図るため、関西の産業特性に着目した高付加価値商品を戦略貨物として取扱機能強化を図る。</p>
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"><li>◇民間の知恵と資金を活用した国際ハブ化の推進<ul style="list-style-type: none"><li>(関西国際空港の国際ハブ化に向けた、関空・伊丹のコンセッション(公共施設等運営権の設定)の推進)</li></ul></li><li>◇就航ネットワークの充実、際内乗継機能の強化<ul style="list-style-type: none"><li>(LCCの就航促進、中長距離等国際線ネットワークの強化、関空を拠点空港として活用する航空会社の定着促進 等)</li></ul></li><li>◇グローバル・サプライチェーン*の形成<ul style="list-style-type: none"><li>・<u>特区制度も活用した成長産業の拠点機能誘致</u></li><li>・<u>医薬品や食等の戦略貨物の輸出入促進に向けた環境整備</u></li></ul><p>(輸出手続の円滑化・迅速化、医薬品メーカーの利用促進、海外における関西食材等の販路拡大 等)</p><li>・北米とアジア各地を結ぶ国際貨物ハブの形成</li></li></ul> <ul style="list-style-type: none"><li>◇関空アクセスの利便性の向上<ul style="list-style-type: none"><li>(広域アクセスであるなにわ筋線や関空高速アクセス等の事業化に向けた検討、JR東海道線支線の地下化・うめきた新駅設置の事業化、深夜早朝時間帯のアクセス充実、航空と交通アクセスの連携 等)</li></ul></li></ul>

\*:サプライチェーンとは、原料の段階から製品やサービスが消費者の手に届くまでの全プロセスの繋がり。海外との繋がりも強くなっています。サプライチェーンの中に海外とのやりとりが含まれることが多く、グローバル・サプライチェーンとも呼ばれます。

## 4. アジア活力の取込み強化・物流人流インフラの活用

### (2) 阪神港の国際ハブ化

方向性	<p>アジアの成長力を取り込み、日本各地へと繋げる中継拠点をめざすとともに、世界との交流機能の東西二極化を進めるため、国際コンテナ戦略港湾である阪神港の物流機能強化を図る。</p> <p>このため、経営統合による効率的なターミナル経営、効果的な集貨施策やポートセールスなど、国際コンテナ戦略港湾としての機能強化を着実に進める。</p>
具体的取組	<p>◇国際コンテナ戦略港湾の実現 (内航フィーダー網の充実や、インランドポート(内陸物流拠点)の整備等による広域からの集貨、臨海部への産業立地による創貨、民の視点に立った港湾経営主体の確立、「国際戦略総合特区」等の活用による阪神港の機能強化)</p> <p>◇大阪湾諸港の港湾管理の一元化</p>

## 4. アジア活力の取込み強化・物流人流インフラの活用

### (3) 物流を支える高速道路機能の強化

方向性	<p>東西二極の一極である大阪が、海外と日本各地をつなぐ中継拠点としての機能を果たすため、高速道路機能を強化する。</p> <p>このため、東西二極を結ぶ複数の高速道路網の早期整備や、高速道路の未整備区間（ミッキングリンク）の早期解消への取組みを進めるとともに、利用しやすい料金体系への一元化など、「都市圏高速道路等の一体的運営構想（ハイウェイオーソリティ構想）」の実現に向けた取組みを進める。</p>
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"><li>◇都市圏高速道路等の一体的運営構想（ハイウェイオーソリティ構想）の実現に向け、NEXCO・阪神高速など運営主体間で異なる料金体系を、地域の実情を踏まえ、対距離制の導入による利用しやすい料金体系に一元化、物流や渋滞、環境等の課題解決のための政策的な料金施策の構築</li><li>◇淀川左岸線延伸部（環境影響評価法に基づく手続き中）などのミッキングリンクの早期解消による環状道路ネットワークの充実強化、渋滞解消・都市機能の確保に向けた取組 (ミッキングリンクの解消に向けた新たな事業制度の検討・提案 等)</li><li>◇<u>阪神高速道路の大規模更新・修繕による既存ネットワークの強靱化に向けた取組み</u></li><li>◇国土軸の強化を図るため、国の責任において整備すべき新名神高速道路の早期全線整備に向けた取組 (全線早期整備を国に要望 等)</li></ul>

## 4. アジア活力の取込み強化・物流人流インフラの活用

### (4) 人流を支える鉄道アクセス・ネットワーク強化

方向性	ストックの組替等により大阪において「中継都市」にふさわしい鉄道ネットワークの充実を図るとともに、強い国土構造の構築を図る上で不可欠となる大都市圏を結ぶ広域交通インフラの複数ルート確保に向けて、リニア中央新幹線・北陸新幹線の大阪までの早期全線整備に向けた取組を進める。
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"><li>◇関空アクセスの利便性の向上 (広域アクセスであるなにわ筋線や関空高速アクセス等の事業化に向けた検討、JR東海道線支線の地下化・うめきた新駅設置の事業化、深夜早朝時間帯のアクセス充実、航空と交通アクセスの連携 等)</li><li>◇リニア中央新幹線の全線同時開業に向けた取組 (リニア中央新幹線全線同時開業推進協議会(経済界と自治体が連携した地元の協議会)における要望・要請、調査・研究、広報啓発活動 等)</li><li>◇米原ルートによるフル規格での北陸新幹線の全線整備に向けた取組</li><li>◇<u>鉄道ネットワークの充実（北大阪急行延伸、モノレール延伸、なにわ筋線など）、公共交通の利便性向上などの実現に向けた公共交通戦略の推進</u></li><li>◇<u>近畿地方交通審議会の次期答申に向けた対応（将来の鉄道ネットワークのあり方について検討）</u></li><li>◇<u>大阪市営交通の民営化</u></li><li>◇おおさか東線の全線開業に向けた事業促進</li></ul>

## 4. アジア活力の取込み強化・物流人流インフラの活用

### (5) 官民連携等による戦略インフラの強化

方向性	国・地方ともに財政状況が厳しい中で、戦略的に空港・港湾・鉄道・道路・上下水道などの整備・維持管理をめざす。 このため、PPP*1／PFI*2を活用し、港湾経営の民営化、道路の上部空間利用や高架下の民間開放など、民間資金やノウハウを活用していく。
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"><li>◇<u>コンセッション方式（公共施設等運営権の設定）を活用した閑空の財務構造の改善と国際拠点空港化の推進</u></li><li>◇港湾法改正による「港湾運営会社」の設立、大阪港・神戸港両埠頭会社の経営統合</li><li>◇空港・港湾における官民一体となった機能強化 (医薬品・医療機器等の輸出入手続きの電子化・簡素化、クールチェーンの強化、国内・国際コンテナ貨物の集貨機能の強化等)</li><li>◇道路の上空利用や、道路・河川・公園などにおける占用制度の緩和</li><li>◇都市再開発、鉄道、上下水道等におけるコンセッション方式の適用、TIFなど新たな都市開発の仕組みづくり、レベニュー債などの官民連携手法の検討</li><li>◇<u>民間主体の持続的なまちづくりに向けたエリアマネジメント活動促進条例の施行</u></li><li>◇<u>指定管理者制度を活用した大阪城公園のパークマネジメントの推進</u></li><li>◇民間の活力やノウハウを導入し、府市の4中央卸売市場の競争力強化を検討</li><li>◇府県域を超えた戦略的なインフラの整備・維持管理に向けた、近畿地方整備局の関西広域連合への移管</li></ul>

\*1:Public Private Partnershipの略。官と民がパートナーを組んで事業を行う、新しい官民連携の形態

\*2:Private Finance Initiativeの略。設計・建設・維持管理等を一括して民間に委託し、資金調達も民間に任せることにより、効率的なサービスを提供する手法。

## 5. 都市の再生

### ◇進捗状況を把握するための指標

指 標	2010 (H22年)	2011 (H23年)	2012 (H24年)	2013 (H25年)	出 典
民間建設・土木工事費 (大阪府・着工ベース)	1兆5,057億円	1兆4,445億円	1兆5,128億円	1兆6,712億円	国土交通省「建設総合統計」
太陽光発電設備導入状況	142,672kW	178,583kW	249,713kW	448,798kW	※年度末時点累計 資源エネルギー庁HPなど
農業産出額	328億円	341億円	344億円	331億円	農林水産省「生産農業所得統計」
民間住宅耐震改修補助件数	386件	616件	502件	598件	大阪府住宅まちづくり部
自主防災組織率	80.4%	82.0%	83.5%	86.0%	消防庁「消防白書」

## 5. 都市の再生

### (1) 企業・人材・情報が集い、イノベーションが生まれる都市づくり

方向性	<p>日本の成長をけん引する東西二極の一極として、「強い大阪・関西」をめざすため、大阪の強みや大阪という都市のポテンシャルを最大限活用しながら、国内外から企業・人材・情報が集い、イノベーションが生み出される国際競争力の高いハイエンドな都市を実現する。</p> <p>このため、「うめきた2期」開発をはじめ、中之島や御堂筋等で、国際戦略総合特区・国家戦略特区や都市再生制度等を活用し、都市部の各拠点地区（「夢洲・咲洲地区」「新大阪・大阪駅周辺地区」「大阪城周辺地区」「中之島・御堂筋周辺地区」等）が機能分担・連携しつつ、国際ビジネス、イノベーション、文化・学術、インバウンド機能の充実など国際競争力の高い一体的な地域を形成する。</p> <p>また、首都圏大規模災害時における国家・経済機能などの首都機能の継続性を確保するため、大阪・関西が代替拠点としての機能を発揮することをめざす。</p>
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"><li>◇うめきたにおける世界から人材、資金、情報を呼び込む「グローバルイノベーション創出拠点」の形成 (海外から人材と情報が集まる環境整備、内外からの投資促進)</li><li>◇うめきた2期開発の推進<ul style="list-style-type: none"><li>・「みどり」を中心とした世界に強く印象づける「大阪の顔」となる都市空間の実現</li><li>・JR東海道線支線の地下化・新駅設置等のターミナル機能充実</li><li>・2期区域開発に関する民間提案募集の優秀提案者を通じた海外事業者への情報発信 等</li></ul></li><li>◇国家戦略特区による都市計画法等の特例を活用したチャレンジ・イノベーションを支える都市環境の整備</li><li>◇特定都市再生緊急整備地域における道路上空等での建築物等の建築による都市機能の高度化</li><li>◇都市再生緊急整備地域における国際競争力の強化に向けた都市再生の推進や滞在者等の安全の確保に関する計画策定等による災害時の安全・安心の確保</li><li>◇夢洲・咲洲におけるバッテリースーパークラスターの中核拠点形成やスマートコミュニティ実証の展開、コンベンション機能（国際会議・見本市等）の強化等</li><li>◇首都機能のバックアップの確保 (BCPの観点から経済機能、特に金融分野の大坂への機能分散を働きかけ)</li></ul>

## 5. 都市の再生

### (2) 安全・安心を確保し、持続的に発展する都市づくり

方向性	<p><u>大阪の成長の基盤となる世界最高水準の安全・安心を確保するとともに、既存の公的資産・民間資産を活用した都市の再構築により、持続的に発展する都市を実現する。このため、南海トラフ巨大地震対策をはじめとした災害対策に取り組むとともに、地域に眠るあらゆる既存資源を活かした地域独自のまちづくりを進め、都市の成長を加速する。</u></p>
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"><li>◇減災のまちづくりに向けた取組みや消防力の強化 (新地震防災アクションプランの策定、防潮堤の津波浸水対策の推進、「逃げる」ための対策の総合化、帰宅困難者支援対策の強化、避難行動要支援者への支援の強化、自主防災組織の強化など地域防災力の強化、災害に強い「みどり」空間づくり、消防施設・設備の充実等)</li><li>◇密集市街地の防災性向上と良好な市街地への転換 (地震時等に著しく危険な密集市街地の解消等災害に強い都市構造の形成)</li><li>◇住宅・建築物の安全性の確保 (2年間の補助拡充による木造住宅耐震化の加速、沿道建築物・大規模建築物等の耐震化促進 等)</li><li>◇地域のもつストックやポテンシャルを踏まえた大阪都心部エリアの再生（グランドデザイン・大阪の推進）<ul style="list-style-type: none"><li>・新大阪・大阪エリア：うめきたと周辺のみどり化 等</li><li>・なんば・天王寺・あべのエリア：世界第一級の都市型動物園をめざす天王寺動物園、なんば駅前のみどり化 等</li><li>・大阪城・周辺エリア：大阪城公園と周辺のにぎわい創出、森之宮周辺の活性化(府立成人病センター跡地等における高等教育・研究機能等の導入) 等</li><li>・夢洲・咲洲エリア：物流機能の強化、フェリー・クルーズ船の拠点化など国際観光エンターテイメントの誘致 等</li><li>・御堂筋・周辺エリア：御堂筋側道の歩行者空間化、近代建築物の保全・活用、御堂筋の魅力・景観向上(建築物高さ制限及び貢献内容に応じた容積率の最高限度の緩和等によるまちなみ誘導など) 等</li><li>・中之島・周辺エリア：水都大阪のシンボルアイランド化、中之島西部地域の魅力向上(中之島4丁目における新美術館を核とした一体的なまちづくりの検討) 等</li></ul></li><li>◇府域全域について広域的な視点で大きな方向性を示す「グランドデザイン・大阪都市圏」の策定</li><li>◇住宅市場全体の既存資源の活用を軸とした住宅まちづくり政策への転換 (中古住宅流通・リフォーム市場の魅力化・活性化、民間賃貸住宅を活用した新たな住宅セーフティネットの構築、公的住宅資産の有効活用 等)</li><li>◇泉北ニュータウンの再生 (近大医学部等の移転等も踏まえた泉ヶ丘駅前地域の活性化、公的賃貸住宅再生、近隣センターの再生、公的賃貸住宅ストックを一体的に活用した新たな仕組み構築に向けた検討 等)</li><li>◇民間主体の持続的なまちづくりに向けたエリアマネジメント活動促進条例の施行</li><li>◇地域の資源を活かした景観の向上 (無電柱化、みどり空間の確保 等)</li></ul>

## 5. 都市の再生

### (3) 新たなエネルギー社会の構築と環境先進都市づくり

方向性	<p>「おおさかエネルギー地産地消推進プラン」に基づき再生可能エネルギーの普及拡大、エネルギー消費の抑制、電力需要の平準化と電力供給の安定化など、エネルギーの地産地消の推進により、「安全」「安定」「適正価格」で供給される新たなエネルギー社会の構築をめざす。</p> <p>あわせて、低炭素化の推進や水素エネルギーなど新エネルギーの活用検討など、環境先進都市をめざした取組みを進める。</p>
具体的取組	<p>◇エネルギーの地産地消の推進 (おおさかスマートエネルギーセンターの運営、おおさかスマートエネルギー協議会の開催 等)</p> <p>◇太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの普及拡大 (住宅用太陽光発電設備の普及促進、公共施設や防災拠点等への太陽光発電設備の導入促進 等)</p> <p>◇エネルギー消費の抑制 (省エネ型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換、省エネ機器・設備の導入促進 等)</p> <p>◇電力需要の平準化と電力供給の安定化 (自立・分散型電源等の普及促進、「大阪電力選べる環境づくり協議会」の設置など多様な電力事業者の参入促進に向けた環境整備 など)</p> <p>◇産業・業務の低炭素化の推進 (温暖化防止条例改正による大規模事業者からの排出削減のさらなる推進、国による地球温暖化対策のための税などの財源を活用した省CO<sub>2</sub> 設備の導入促進 等)</p> <p>◇建築物の再生可能エネルギー・省エネルギー対応の促進 (大阪府市の条例改正による省エネ基準適合及び再生可能エネルギー導入検討の義務化、環境配慮に優れた建築物の表彰制度、府有建築物への屋根貸しによる太陽光パネル設置、ESCO事業の導入促進 等)</p> <p>◇運輸・交通の低炭素化の促進 (関西をあげたEV充電インフラネットワークの構築や優遇措置などによるエコカーの普及促進、自動車から公共交通への転換による持続可能な交通体系の構築 等)</p> <p>◇水素エネルギー等の新たなエネルギーインフラの構築 (関西国際空港における燃料電池フォークリフト等燃料電池産業車両及び産業車両用水素インフラの開発・実用化、大規模水素発電及び水素供給システムの開発・整備 等)</p> <p>◇世界市場をリードするバッテリークラスターの形成</p>

## 5. 都市の再生

### (4) みどりを活かした都市づくり

方向性	<p>みどりを活かし、環境と調和し、風格を持ち持続的に発展する都市を実現する。</p> <p>このため、大阪の印象を変えるようなみどりの拠点づくりや、都市部のヒートアイランド対策にもつながる「みどりの風を感じる大都市・大阪」の実現に取組む。また、大阪の魅力である周辺部の自然環境を守るために、荒廃が進む森林の保全・再生を図る。</p>
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"><li>◇都心から周辺山系へとつながるみどりの都市軸の形成 (「みどりの風促進区域」での地区計画制度による緑化誘導、民有地緑化の促進、道路・河川等公共空間の緑化 等)</li><li>◇都市部におけるみどりの拠点づくりの促進 (ネーミングライツなど民間資金導入による都市拠点の緑化、うめきた2期区域における「みどり」を軸とした質の高いまちづくりの実現、大阪駅周辺、新大阪、中之島など人が集まる都心での緑化 等)</li><li>◇実感できるみどりの創出に向けた取組の推進 (みどりの創出に関する制度充実に向けた国への働きかけ、緑視率等を活用した府民が実感できるみどりの創出等)</li><li>◇みどりの行動の促進 (企業との連携、「笑働OSAKA」のネットワークを活かしたみどりの保全と創出、都市養蜂と連携したみどりづくりの展開、校庭の芝生化推進 等)</li><li>◇森林の適正な維持管理や周辺山系の保全・整備の促進 (適正な森林の管理や治山対策の推進による災害に強い健全な森林の再生、林業の再生による木材の安定供給の強化、府民の森や長距離自然歩道等を活かした魅力ある地域づくり 等)</li><li>◇森林資源の循環的な利用促進 (安価で施工が簡易な耐震補強部材などの普及、バイオマス発電用燃料など木質バイオマスのエネルギー利用促進 等)</li></ul>

## 5. 都市の再生

### (5) 農空間の多面的な機能を活かした都市づくり・都市農業の推進

方向性	<p>農空間の多面的な機能を維持し、環境と調和しながら持続的に発展する都市の姿を示すとともに、産業としての農業の強化を図るため、企業・都市住民などの多様な担い手の育成・確保等により、農空間の保全と収益性の高い都市農業を実現する。</p> <p>また、輸出入拠点となる関空・阪神港を活用し、アジア市場を対象とした農産物等の販売を促進する。</p>
具体的取組	<p>◇<u>多様な担い手の育成・確保</u> (「農地中間管理機構」、「準農家制度」の活用等による主力農業者の生産規模拡大や企業・都市住民の農業参入の促進 等)</p> <p>◇<u>生産振興・地産地消及び6次産業化の推進</u> (農産物直売所を核とした販売農家・地域の活性化、大阪エコ農産物認証制度など農産物の安全安心確保の推進、東京プロモーション等を通じた大阪産(もん)のブランド力向上、環境農林水産総合研究所による試験研究・技術開発の推進 等)</p> <p>◇<u>農空間の保全・活用</u> (地域力による持続可能な農空間づくりの推進、遊休農地の解消・未然防止、営農環境の整備、ため池の総合減災の推進 等)</p> <p>◇<u>府立大学の研究成果を活用した植物工場産業による地域活性化</u></p> <p>◇<u>販売市場の拡大</u> (関空の活用によるアジア市場を対象にした農産物等の販売促進 等)</p>

# 成長をリードしていく仕組み －国家戦略特区－

## 大阪の国家戦略特区が目指すもの

- ・イノベーションを起こす企業や人材を集積し、日本のツインエンジンに。

## 計画認定事項(H26.12.19時点)

- ・保険外併用療養に関する特例 (海外承認で国内未承認又は適応外医薬品等の審査迅速化)
- ・雇用分野 (雇用労働相談センターの設置)

## その他区域方針に記載されている取組

### ■医療分野

- ・病床規制の特例
- ・外国医師等の業務解禁

### ■都市再生・まちづくり分野

- ・エリアマネジメントの民間開放
- ・容積率等の見直し 等

### ■教育分野 (公設民営学校の設置)

### ■歴史的建築物の活用分野 (旅館業法施行令の緩和)

# 成長をリードしていく仕組み – 関西イノベーション国際戦略総合特区 –

- 総合特区法に基づきH23年12月に全国7地域が指定
- 関西イノベーション国際戦略総合特区は9地区によって構成
- 全国最多となる49プロジェクト90案件が計画認定  
(H26.11 第11回計画認定まで)



# 成長戦略の推進に向けて

## 具体化への道筋

- 「大阪の成長戦略」は、大阪の成長のために必要と考えられる、大阪府・大阪市が取り組むべき施策・事業だけではなく、様々な実施主体による幅広い取組を網羅的にとりまとめた“提言書”でもあり、今後、これら取組の中から、地域経営の観点で実現可能性や優先順位を考えながら、最適な実施主体での具体化に取り組んでいく。
- 具体化にあたっては、「民間でできることは民間で」「府民や企業の自主的な活動やその能力を活かし協働で」という基本的な理念のもと、行政として取り組むべきものについては、厳しい財政状況の中での財政規律を堅持しながら、費用対効果を精査した上で、具体化を図っていく
- また、国において法改正や制度創設が必要なものについては、あらゆる機会をとらえて要望活動を行うなど、粘り強く国へ働きかけていく。加えて、関西広域連合を受け皿として、国の権限・組織・財源の移管に向けて進めていく。

## 適切な進行管理

- 成長目標については、その状況を把握し、ホームページ等で公表する。
- 目標の達成に向けて講ずる各種施策については、その進捗状況を把握するため、参考となる指標を設定する。
- 戦略の着実な推進を図るため、府内体制を整備し、適切な進行管理を行う。
- 社会経済情勢の変化に応じて、具体的な取組内容について適宜、追加・修正を行うなど、基本的な方向性を堅持しつつも、必要に応じて柔軟に見直しを行っていく。



# 別添資料 主な取組の工程イメージ 1. 内外の集客力向上

方向性	これまでの取組及び現状	短 期(概ねH29年まで)	中 期(概ねH32年まで)
<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">世界的な創造都市、世界最高水準のエンターテイメント都市の創出</p>	<p>2020年に向けた都市魅力創造</p> <p>大阪における観光資源の強化、都市魅力の向上</p> <p>統合型リゾートの立地促進</p> <p>万博記念公園南側ゾーンへの複合型エンターテイメント施設の立地</p>	<p>(1)世界的な創造都市、国際エンターテイメント都市の創出</p> <p>●大阪都市魅力創造戦略の策定 ●3つの重点取組 ・水と光のまちづくり推進体制の構築 ・大阪アーツカウンシルの設置 ・大阪観光局の設立</p> <p>「百舌鳥・古市古墳群」の世界文化遺産暫定リスト記載</p> <p>大阪ミュージアム構想 大阪ミュージアム戦略プラン策定及び改訂</p> <p>大阪エンターテイメント都市構想推進検討会 大阪府市IR立地準備会議</p> <p>万博記念公園南側ゾーン活性化プラン検討委員会</p> <p>重点エリアのマネジメント</p> <p>推進体制づくり</p> <p>原案作成</p> <p>候補資産決定</p> <p>日本の推薦</p> <p>登録決定</p> <p>府民参加・地域主体のまちの魅力づくり・情報発信の促進</p> <p>基本概念策定</p> <p>・府民向けシンポジウム ・アンケート調査</p> <p>活性化プラン(案)策定 事業者公募</p> <p>施設の立地</p>	

凡例:  主に大阪府・大阪市で取り組むもの

(大阪府・大阪市が主体の一員であるものを含む)

国、自治体(大阪府・大阪市除く)、民間等で取り組むもの

方向性	これまでの取組及び現状	短 期(概ねH29年まで)	中 期(概ねH32年まで)
空訪日外国人の関 利用の促進	(2)関空観光ハブ化の推進  インバウンド受入機能 の強化  就航ネットワークと内際 乗継機能の強化	<pre> graph LR     A[LCC専用ターミナルの整備] --&gt; B[入国規制・手続きの緩和]     B --&gt; C[LCCターミナルの拡充、入国規制・手続きのさらなる緩和等]     C --&gt; D[インバウンド受入拠点の形成]     E[ピーチの拠点化、その他LCCの就航促進] --&gt; F[LCCのさらなる就航促進、中長距離等国際線ネットワークの強化]     F --&gt; G[際内ハブ空港化]   </pre>	<p>インバウンド受入拠点の形成</p> <p>際内ハブ空港化</p>
	(3)関西観光ポータル化の推進  関西全域での観光魅力 の向上・PR  ターゲットに応じた プロモーションの実施  国際医療交流の推進	<pre> graph TD     A[関西広域機構] --- B[関西広域連合発足]     B --- C[関西観光・文化振興計画の策定]     C --- D[はなやか関西・文化戦略会議での検討]     D --- E[トラベルミッションの推進 中国台湾香港、韓国、東南アジア、欧米豪州]     E --- F[特区法制定]     F --- G[総合特区申請]     G --- H[総合特区指定]     H --- I[関西全域での観光魅力の発信 (海外観光プロモーションの実施、魅力ある情報発信)]     I --- J[東京五輪等に向けた関西文化の内外への発信強化について検討 国等への政策提案(東京五輪文化プログラムへの提案反映)]     J --- K[トラベルミッションの推進]     K --- L[国際医療交流の推進]   </pre>	<p>関西全域での観光魅力の発信 (海外観光プロモーションの実施、魅力ある情報発信)</p> <p>東京五輪等に向けた関西文化の内外への発信強化について検討 国等への政策提案(東京五輪文化プログラムへの提案反映)</p> <p>トラベルミッションの推進</p> <p>国際医療交流の推進</p>

凡例: ■ 主に大阪府・大阪市で取り組むもの

(大阪府・大阪市が主体の一員であるものを含む)

□ 国、自治体(大阪府・大阪市除く)、民間等で取り組むもの

## 2. 人材力強化・活躍の場づくり

方向性	これまでの取組及び現状	短 期(概ねH29年まで)	中 期(概ねH32年まで)
(1)国際競争力を勝ち抜くハイエンド人材の育成	公立大学の機能強化	将来ビジョンの策定 → ビジョンに基づく改革の実施等	
	世界で活躍するグローバル人材の育成	国際化戦略アクションプログラム策定 → 留学のさらなる促進 → 次期アクションプログラムによる新たな事業展開	
	国際的人材の育成	教育課程の編成 → グローバルリーダーズハイスクール(GLHS)の設置 → 戦略的な教育課程の展開	
	外国人高度専門人材等の受入拡大	・外国人留学生と企業とのマッチング ・海外でのPRによる留学生等の受入促進	
	外国人の受入環境整備	国際化戦略アクションプログラム策定 → 次期アクションプログラムによる新たな事業展開	
	外国人高度専門人材の就業・生活環境の整備	情報提供・相談など在住外国人へのサービス実施 → 能力・実績に応じた給与・昇進などの待遇制度の導入	
	ビジネス来訪の促進	必要な機能の検討 → 国際会議、人材交流・コミュニティ形成イベント、新事業開発プロジェクト創出支援の実施	
	国家戦略特区を活用したグローバル企業の活動環境の整備	うめきたにおける国際ビジネス支援機能の整備 → 外国企業等による日本法人等の設立・創業人材の受け入れ促進	
		国家戦略特区提案 → 特区法制定 → 区域指定 → 計画策定	

凡例:  主に大阪府・大阪市で取り組むもの

(大阪府・大阪市が主体の一員であるものを含む)

国、自治体(大阪府・大阪市除く)、民間等で取り組むもの

方向性		これまでの取組及び現状	短 期(概ねH29年まで)	中 期(概ねH32年まで)	
人材力の強化	(3)成長を支える基盤となる人材の育成力強化	<p>小・中・高等学校における英語教育の充実</p> <p>キヤリナ教育・職業教育の拡充</p> <p>私立高校生への支援</p> <p>産業界のニーズに応じた人材の育成</p> <p>産業振興と一体となった人材の育成</p>		<pre> graph TD     A[府内市町村での先行的取組] --&gt; B[小学校での英語教育の必修化]     C[府立高校における先進的な取組] --&gt; D[体系的なキヤリナ教育の推進]     E[専修学校における产学接続型教育の開発支援] --&gt; F[アントレプレナーシップ教育の実施]     G[授業料負担の軽減] --&gt; H[支援対象層の拡大]     I[実践的産学官連携プログラムの実施]     J[高等職業技術専門校の特色化の推進]      B --&gt; K[早期の段階からの職場体験・インターンシップ等の実施]     D --&gt; K     F --&gt; K     H --&gt; K     I --&gt; L[就職支援に向けた体制の充実]     J --&gt; L      K --&gt; M[新事業に挑む意欲ある人材育成・創業を増やす環境づくり]     L --&gt; M      M --&gt; N[社会で職業人として通用する人材の育成]     N --&gt; O[生徒・保護者の学校選択の拡大]     O --&gt; P[学校間の切磋琢磨]     P --&gt; Q[大学におけるPBLやインターンシップ等の取組みの促進]     Q --&gt; R[産業人材育成の拠点化の推進]     R --&gt; S[一元的な労働・雇用行政の推進]   </pre>	
	(4)地域の強みを活かす労働市場の構築	ハローワークなど労働行政機能の地方移管	ハローワーク地方移管に向けて全国知事会要望	法制度改正 → 労働行政機能の受入 → 一元的な労働・雇用行政の推進	
	(5)成長を支えるセーフティネットの整備と多様な人材が活躍できる場づくり	「OSAKAしごとフィールド」を核とした若年者、女性、子育て世代、高齢者、障がい者の雇用機会確保 「トランポリン型」セーフティネットの整備	(府)OSAKAしごとフィールド (市)しごと情報ひろばなどにおける就労支援 保育所整備の推進 生活保護などの社会保障 就労支援などの雇用施策	労働行政移管による就労支援の充実 → 意欲ある人材が能力を発揮できる環境づくり ・子ども・子育て関連3法による新たな子育て支援制度の実施 ・幼保一体化（「認定こども園拡充」）など 就労支援を通じて自立できる仕組みの構築	

凡例:  主に大阪府・大阪市で取り組むもの

(大阪府・大阪市が主体の一員であるものを含む)

国、自治体(大阪府・大阪市除く)、民間等で取り組むもの

### 3. 強みを活かす産業・技術の強化

方向性	これまでの取組及び現状	短 期(概ねH29年まで)	中 期(概ねH32年まで)
形成 国際的な競争拠点の	<p>(1)先端技術産業のさらなる強化</p> <p>ライフケンス、蓄電池(EV等)、水素エネルギー(FC・FCV等)を核とした関連産業振興の推進 国際戦略総合特区の活用 国家戦略特区の活用</p> <p>北大阪バイオクラスターを核としたライフケンス産業の振興 ペイエリア等における環境・新エネルギー産業の振興</p> <p>総合特区提案 → 特区法制定 → 総合特区申請 → 総合特区指定 → 府特区条例制定</p> <p>国家戦略特区提案 → 特区法制定 → 区域指定 → 計画策定</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>バイオ戦略の推進</li> <li>蓄電池、水素を核とした関連産業振興</li> </ul>	<p>環境・新エネルギー、ライフサイエンス等の先端技術産業分野での国際的な競争拠点の形成</p>
市場 新たな外需	<p>(2)世界市場に打って出る大阪産業・大阪企業への支援</p> <p>中小企業の海外市場への展開支援 インフラ関連産業の技術システム輸出に向けた体制整備</p> <p>海外事務所・ビジネスサポートデスク等による海外展開支援 国の海外展開の取組(水インフラ海外展開のための官民協議会等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>知事をトップとする海外PRの展開</li> <li>海外販路開拓支援の推進、技術流出防止のための知的財産相談</li> </ul>	<p>地域におけるインフラ海外展開に向けた官民の枠組み構築</p> <p>市場開拓・受注</p>
育成・生産性向上	<p>(3)生活支援型サービス産業・都市型サービス産業の強化</p> <p>生活支援型サービスや都市型サービス産業の強化</p> <p>ICT、健康などのサービス産業の振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康分野についての新たな製品・サービスの開発支援</li> <li>ロボット技術の活用による新たな製品・サービスの開発等</li> <li>クリエイティブ産業の育成支援、他産業とのマッチング等による競争力強化</li> </ul>	

凡例: ■ 主に大阪府・大阪市で取り組むもの □ 国、自治体(大阪府・大阪市除く)、民間等で取り組むもの  
(大阪府・大阪市が主体の一員であるものを含む)

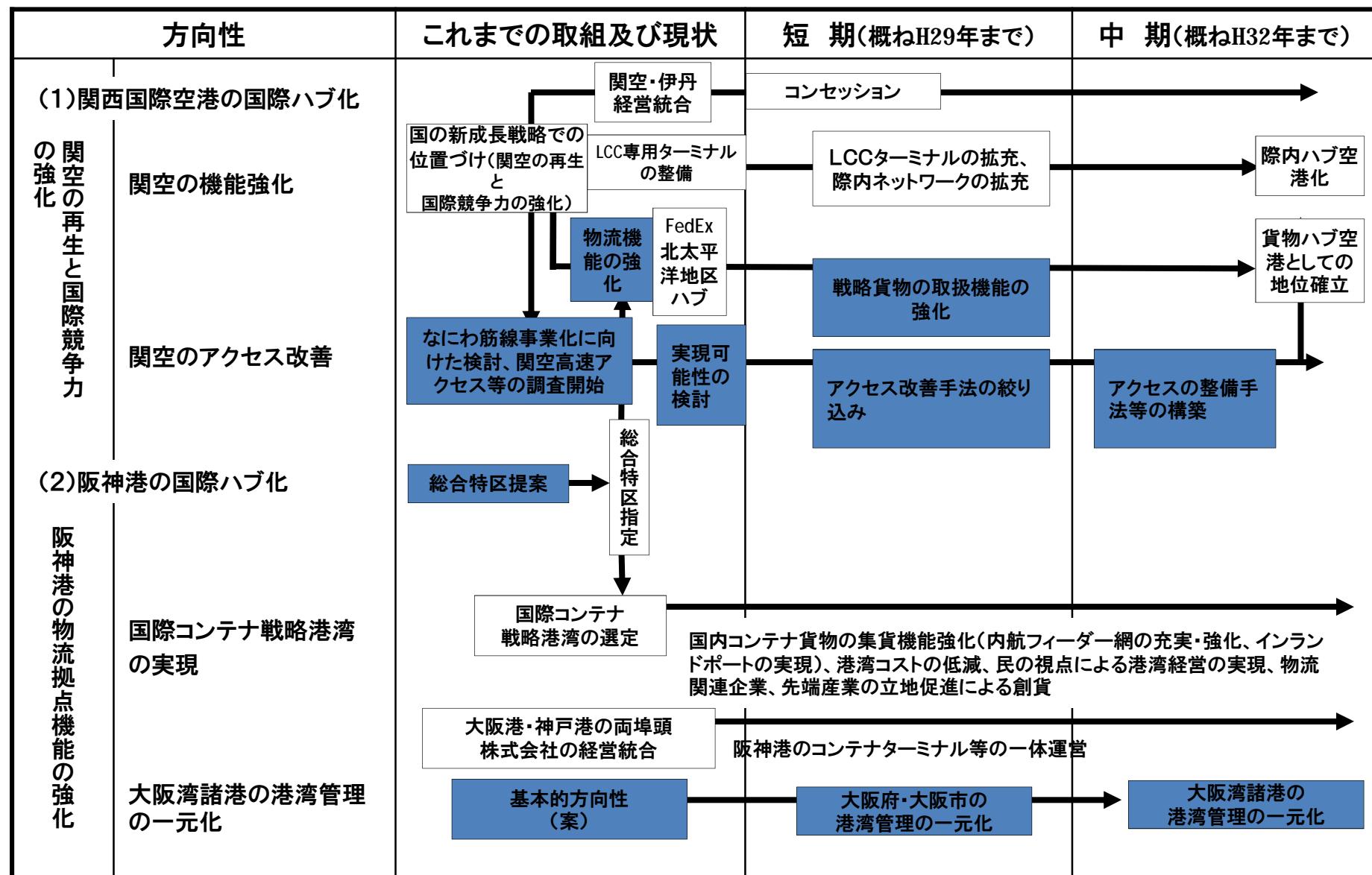
方向性		これまでの取組及び現状		短 期(概ねH29年まで)	中 期(概ねH32年まで)
グローバル企業の対内投資促進	(4)対内投資促進による国際競争力の強化	国家戦略特区を活用したグローバル企業の活動環境の整備 うめきたでのグローバルインベーション創出拠点形成	国家戦略特区提案 → 特区法制定 → 区域指定 → 計画策定 必要な機能の検討 → グローバルイノベーション創出拠点オープン	外国企業等による日本法人等の設立・創業人材の受入れ促進 国際会議、人材交流・コミュニティ形成イベント、新事業開発プロジェクト創出支援の実施	
	(5)ハイエンドなものづくりの推進	産学公民金が一体となつた新たなプロジェクト創出支援制度の構築 中小企業の基盤技術高度化に向けた技術・資金支援	クリエイション・コア東大阪内にものづくり支援拠点(愛称:MOBIO)開設 府立産業技術総合研究所、市立工業研究所による支援	支援制度の仕組みづくり、運営体制の推進・強化 両研究所の統合	産学公民金による新たな研究開発プロジェクトの創出支援 中小企業の基盤技術高度化の促進
育成挑戦する企業の高度化	(6)成長分野に挑戦する企業への支援・経済活動の新陳代謝の促進	企業の挑戦を促す金融支援・税制度の推進 成長産業分野への中小企業の参入促進	中小企業者の資金供給の円滑化に向けた制度融資の実施 有望起業家の発掘・成長支援クラウド・ファンディング活用の支援 成長産業分野での中小企業の開発支援	頑張る中小企業等を応援する融資メニューの展開 起業家支援機能の強化 ベンチャー支援事業の再構築	中小企業者のチャレンジを応援 創業・ベンチャーなど新事業に挑戦する企業が次々と現れる仕組みを構築

凡例:  主に大阪府・大阪市で取り組むもの

(大阪府・大阪市が主体の一員であるものを含む)

国、自治体(大阪府・大阪市除く)、民間等で取り組むもの

## 4. アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用



凡例:  主に大阪府・大阪市で取り組むもの

(大阪府・大阪市が主体の一員であるものを含む)

国、自治体(大阪府・大阪市除く)、民間等で取り組むもの

方向性	これまでの取組及び現状	短 期(概ねH29年まで)	中 期(概ねH32年まで)
(3)物流を支える高速道路機能の強化  機能強化による 物流の円滑化	都市圏高速道路の料金体系の一元化  ハイウェイオーソリティ構想の提案	阪神高速対距離料金制移行  料金体系の一元化に向け、国、関係府県・政令市や高速道路会社等と検討	ETC整備・料金一元化  一体的料金体系の実現による物流円滑化
(4)人流を支える鉄道アクセス・ネットワーク強化  の強化 の鉄道ネットワーク	市営地下鉄の民営化  リニア中央新幹線の全線同時開業  フル規格での北陸新幹線の全線整備  基本的方向性案の策定  民営化作業の本格実施 関係機関等との調整・交渉  整備計画の決定  東京-名古屋間の着工  長野-金沢-敦賀間の着工 (長野-金沢間はH27.3開業予定)	民営化への移行準備  ・全線同時開業に向けた検討  ・フル規格での早期全線整備に向けた検討	民営化
(5)官民連携等による戦略インフラの強化  ・維持管理 ・効率的な新設 インフラの	空港等におけるコンセッション方式の導入  戦略インフラ整備等に向けた民間活力等の活用について検討  PF制度の拡充	コンセッション方式の導入による空港等の施設強化	

凡例: ■ 主に大阪府・大阪市で取り組むもの □ 国、自治体(大阪府・大阪市除く)、民間等で取り組むもの  
(大阪府・大阪市が主体の一員であるものを含む)

## 5. 都市の再生

方向性	これまでの取組及び現状	短 期(概ねH29年まで)	中 期(概ねH32年まで)
都市の実現 ハイエンドな 地域の既存資産の活用・再生	(1)企業・人材・情報が集い、イノベーションが生まれる都市づくり 特区による規制緩和、集中投資等の実施	総合特区提案 ・夢州・咲州 ・大阪駅周辺 等	税減免・規制緩和・財政支援等の実施による 高次都市機能の集積促進
		特区法制定 総合特区申請 総合特区指定 府特区条例制定	国家戦略特区提案
	(2)安全・安心を確保し、持続的に発展する都市づくり 大阪都心部エリアの再生	・「グランドデザイン・大阪」策定 ・各エリアにおける将来像の提示	多様な価値を創造する大都市・大阪の実現に向け、 民間を含めたオール大阪体制で取組みを推進
		府住宅まちづくりマスターplanの策定	中古住宅流通・リフォーム市場の魅力化・活性化 民間賃貸住宅を活用した新たな住宅セーフティネットの構築、公的住宅資産の有効活用等
	住宅まちづくり政策の転換 泉北ニュータウンの再生	再生に向けた取組展開	マスターplanの改定
		近大医学部等の移転等も踏まえた泉ヶ丘駅前地域の活性化、 公的賃貸住宅再生、近隣センターの再生等	泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョンの改訂
	密集市街地の防災性向上と良好な市街地への転換 住宅・建築物の安全性の確保	自律的PPP組織(CID組織)の提案	公共資産の管理や都市計画権限の付与、 事業資金の確保等
		府密集市街地整備方針の策定 大阪府住宅・建築物耐震10ヵ年戦略プラン	地域主導の新たな組織によるまちづくりの展開 府市で老朽住宅除却や道路・公園の整備等を進め、「地震時等に著しく危険な密集市街地」を解消(H32) 木造住宅、沿道建築物・大規模建築物等の耐震化促進

凡例: ■ 主に大阪府・大阪市で取り組むもの

(大阪府・大阪市が主体の一員であるものを含む)



国、自治体(大阪府・大阪市除く)、民間等で取り組むもの

方向性		これまでの取組及び現状	短 期(概ねH29年まで)	中 期(概ねH32年まで)
地域特性に応じた新たなエネルギー社会の構築	(3)新たなエネルギー社会の構築と環境先進都市づくり	<p>エネルギー地産地消の推進</p> <p>産業・業務の低炭素化の促進</p> <pre> graph LR     A[おおさかエネルギー地産地消推進プラン策定] --&gt; B[温暖化防止条例による低炭素化の推進]     B --&gt; C[温暖化防止条例の改正]     B --&gt; D[地球温暖化対策のための税の活用]     C --&gt; E[税を活用した省CO2設備の導入促進]     D --&gt; F[大都市におけるみどりの軸の形成 (さらなるインセンティブの導入等)]     D --&gt; G[ネーミングライツなど民間資金の活用]   </pre>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プランに基づく取組み (再生可能エネルギーの普及拡大 エネルギー消費の抑制 電力需要の平準化と電力供給の安定化)</li> </ul>	
	(4)みどりを活かした都市づくり	<p>みどりの風の軸の形成、みどりの拠点づくり</p> <pre> graph LR     A[みどりの風を感じる大都市実現に向けた検討] --&gt; B[みどりの風促進区域の制度化]     A --&gt; C[みどりの拠点づくり]     B --&gt; D[緑化促進のための規制緩和]     C --&gt; D     C --&gt; E[民間資金の活用]     D --&gt; F[大都市におけるみどりの軸の形成 (さらなるインセンティブの導入等)]     E --&gt; F     E --&gt; G[ネーミングライツなど民間資金の活用]   </pre>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条例による大規模事業者対策の推進 ・業務部門にかかる集中的対策の実施</li> </ul>	
みどりの創出	(5)農空間の多面的な機能を活かした都市づくり・都市農業の推進	<p>多様な担い手の育成・確保</p> <pre> graph LR     A[新農地制度の制定] --&gt; B[準農家制度の構築]     B --&gt; C[農地中間管理機構の活用]     C --&gt; D[企業や準農家(都市住民等)など意欲ある多様な農業経営体の新規参入促進]   </pre>		
都市農空間の保全、農業の推進				

凡例:  主に大阪府・大阪市で取り組むもの  国、自治体(大阪府・大阪市除く)、民間等で取り組むもの  
(大阪府・大阪市が主体の一員であるものを含む)